

海外安全対策情報（平成26年7月～9月）

1 社会・治安情勢

(1) テロの傾向

ア パキスタン政府は、6月15日、パキスタン軍によるテロリストの掃討を目的とした北ワジリスタンへの軍事作戦を開始し、9月末現在においても同作戦は継続中であり、その作戦完了時期についての見通しは立っていない。軍事作戦継続下の今期間、特に、連邦直轄部族地域（FATA）において、主に軍又は治安当局を標的としたテロ・襲撃事件等が頻発している。また、クエッタ及びペシャワールにおいても同様の報復攻撃が発生している。前期（6月24日）に発生したペシャワール空港に着陸する直前の民間機に対する銃撃以降、8月及び9月にも民間機に対する銃撃が行われたが人的被害には至っていない。政府は、テロリストの報復活動等を懸念して、国内主要都市及び空港等に対して最高度の警戒警報“レッドアラート”を発出しており、その解除には至っていない。

イ イスラマバード市内においては、7月25日、ニサル・アリ・カーン内相が、8月1日より3か月間、首都イスラマバードにおける治安維持能力をより強化するため、首都の一部において軍を展開させることを容認する他、高等裁判所が有する司法権を一時停止させる旨を規定した憲法245条を適用する旨を発表し、警察のみならず軍、レンジャー（準軍部隊）による治安維持強化が行われている。こうした施策もあり、今期（7月～9月）においては、目立ったテロ事件の発生は認められなかった。しかしながら、治安当局の厳重な警備が敷かれている市内又は同市郊外においては、治安当局による取り締まりや捜索活動により、テロ容疑者の拘束又は爆発物の摘発事案が相次いでおり、潜在的なテロの脅威下にあるといっても過言ではない。パンジャブ州ラホール市においても、イスラマバード同様、高い警戒態勢が敷かれており、テロの発生は認められなかった。しかしながら、7月17日、軍及び治安当局による大規模なテロリストの掃討作戦が実施され、テロリストが潜む集合住宅を襲撃しテロリストの拘束又は大量の爆発物を押収していることから、テロの脅威は依然として存在しているといえる。一方では、宗派間対立から、7月19日、イスラマバード市内G-6エリアにおいてスンニ派系組織アハレ・スンナート・ワル・ジャマート（ASWJ）支部事務所が襲撃される事件や、7月17日及び9月21日には、ラワルピンディー市内道路において、ASWJ関係者が、銃撃を受け死亡する事件が発生している。

ウ ギルギット・バルチスタン州では、7月4日に、パキスタン陸軍兵士に扮した多数の武装勢力が、ディアメル地区の警察署を襲撃し、警察官をロープ等で縛った上、銃や通信機、警官の制服を略奪するという事件が発生した。昨年6

月に発生したナンガ・パルバット山麓の宿泊施設において外国人登山客9名が殺害された事件以降、同種事案の再発防止のための治安強化が行われ、同施策が奏功し、前期までに大きなテロ活動又は事件が抑制されていたところ、今回の事件を受け、治安当局としても警察署が襲撃された事実を戒めるため、同事件以降、更なる警備強化が図られており、現在においては、治安は比較的安定している。

(2) デモの傾向

政策等に対する不満、権利主張等を掲げた大小様々なデモ行進や政治政党による抗議集会が各地で行われ、特に、8月14日、パキスタン正義党(P T I)及びパキスタン大衆運動(P A T)による現政府に対する抗議活動「ロングマーチ」が、ラホール、ペシャワール等の各都市から、イスラマバード市に向けて開始された。これら政治政党は、8月15日にイスラマバード市内に到着後、同市内アッパラ地区に抗議活動の拠点を置いたが、8月19日以降、市内官庁街(通称レッドゾーン内)に拠点を移し、10月13日現在においても座り込み抗議活動を継続している。8月30日深夜には、抗議活動参加者が、首相公邸前での抗議活動を企図して移動を開始したことから、これを阻止する治安部隊と一部暴徒化した抗議参加者との間で衝突が発生し、死傷者が出る事態となった。9月1日には、抗議参加者の一部がパキスタン国営放送(P T V)に侵入占拠し、放送が一時中断される事態となったが、軍による同事態の収束が図られ、同放送局は開放されたものの、以後、数日に亘って警察当局と抗議参加者との衝突が散発した。イムラン・カーンP T I党首は、早期総選挙の実施を求め、シャリフ首相が辞任するまで、イスラマバードでの座り込みは止めないと繰り返し述べるとともに、9月20日のカラチでの集会を皮切りに、ラホール等の他都市での集会も開催している。今後の動向については、依然、不透明であるが、10月初旬のイードを期に、イスラマバードでの集会の規模は、縮小傾向にある。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

(1) 邦人被害事案

発生なし。

(2) 銃器使用犯罪

当地においては、闇市場において銃器が違法に売買されており、容易に入手できることから、これら銃器があらゆる犯罪に使われている。特に、今期においては、宗派間での対立から銃器を使用した襲撃事件が相次いだ。また、治安機関に対しての発砲事件も散発しており、過去には市民が巻き込まれたケースもあり、治安当局は、銃器の取り締まりを強化しているが、違法に所持し摘発されるケースが後を絶たず、これら銃器の蔓延が問題となっている。

(3) 招き入れ型侵入犯罪

イスラマバードは、富裕層が多く居住しており、各家屋には、警備員やドライバー等の使用人を雇っている者が多いが、これら使用人が犯罪者側と共謀し、家屋内に招き入れて犯罪に荷担する事件が過去に発生している。今後においても、同種犯罪が発生する可能性も否定できない。

(4) 名誉殺人

当地特有の犯罪として、女性の婚前・婚外交渉や、家族の決めた相手との結婚を拒否されたことで家族の名誉が汚されたものと見なし、その家族等が名誉を守るためとして、交際相手や身内を殺害するといった殺人事件が後を絶たない。警察の取締まりも比較的緩やかなところがある中で、本年5月27日のパンジャブ州ラホール市で起きた親族による妊婦殺害事件は、世界中に大きな波紋を広げた。

(5) 強 姦

当地では、強姦を含めた性犯罪事件の発生件数は高い。また、同種事件が発生した場合においては、被害者が警察に届け出るとは非常に希である。それは、被害女性が逆に姦通罪に処されたり、男性を誘惑したとの誹りを受ける場合が多く、これら立証が極めて困難であることが指摘される。また、当地マスコミは被害者の氏名だけでなく、時としてその親族等の氏名をも大々的に報道するため、二次被害を被るおそれがある等の理由によるものが考えられる。

(6) その他

ラーワルピンディ市等の都市においては、銃器を使用した強盗等の一般犯罪が恒常的に発生しており、特に主要道路から外れた路地においては、その危険性が高まることから十分な注意が必要である。

また、連日のように、銃器・薬物・酒類が押収される事象が報じられている。

3 テロ事件発生状況

2014年1月から2014年8月までのテロ事件の件数及び死傷者数は次のとおり。

1月	171件、死者	258名、負傷者	446名
2月	132件、死者	192名、負傷者	356名
3月	114件、死者	129名、負傷者	274名
4月	84件、死者	123名、負傷者	365名
5月	105件、死者	106名、負傷者	165名
6月	100件、死者	168名、負傷者	241名
7月	99件、死者	112名、負傷者	124名
8月	85件、死者	97名、負傷者	136名

※ パキスタン平和研究所調べ

4 安全を考える上で参考となる事件

- (1) 7月17日、治安当局は、ラホール市ライヴィンド (Raiwind) 地区の集合住宅を襲撃し、テロリストとの長時間の銃撃戦の末に、複数のテロリストを拘束及び大量の爆発物を押収した。
- (2) 8月31日午後4時頃、イスラマバード市内G-6及びG-7地区の境界線となる南北に走る道路 (7th Avenue) の高架橋下において、外国人家族が乗っていた車両が不審者らに襲撃された。不審者らは、走行する同車両を呼び止めた上、同人に金銭を要求したが、拒否されたことから、所持していた木や鉄の棒で車両に大きな被害を与えた。幸いにも、同家族は負傷することなくその場から離れることが出来た。

5 誘拐・脅迫事件発生情報

当期間中における外国人の誘拐事件の発生は確認されていない。当地でのパキスタン人に対する誘拐事件の発生は後を絶たず、富裕層を狙った犯罪や人身取引を目的とした児童の誘拐事件が発生している。過激派又は武装組織が資金稼ぎのため、解放条件となる身代金獲得を目的として犯行に及ぶケースの他、一般犯罪組織が誘拐した被害者を金銭目的で武装勢力に売り渡すというケースもあり、半ばビジネス化している。

6 日本企業の安全に関わる諸問題

8月中旬から行われているPTI及びPATによるイスラマバード市内での座り込み抗議活動は、10月13日現在においても継続中であるが、長期間に及ぶ抗議活動により、その参加者の人数は減少し、徐々に縮小する傾向になりつつある。一方で、イスラマバード以外の各都市でも政治集会が行われており、企業活動においては、こうした抗議活動の動向について注視しつつ、活動する地域の最新の治安情勢を把握し、それに応じた行動指針、警備体制や連絡体制を構築・維持することが重要である。

本年6月16日に、パキスタン・タリバン運動 (TTP) による外国人又は多国籍企業を攻撃対象とする旨の声明が発出された。これまでのところ、外国人又は外国権益等に対する具体的なテロ活動は確認されていない。但し、特に首都イスラマバード及びラホールにおいては、治安当局による厳重な警備体制下、テロ容疑者の拘束及び爆発物の摘発事案が確認されていることから、テロの脅威は依然と存在しており、引き続き警戒が必要と思われる。

また、当国政府の政策として外国人の入域を制限している地域が国内各地に存在し、そのような地域へ許可なく入った場合には、現地当局による安全対策がなされないばかりか、仮に犯罪に巻き込まれたとしても通常の警察活動を期待することはできない。

(以上)